

地盤品質判定士会中部支部
令和4年度 第2回 幹事会 議事録

- A. 日 時 2022年7月26日(火) 15:00～17:00
- B. 場 所 基礎地盤コンサルタンツ(株)中部支社 1F 会議室 および Zoom
- C. 出席者 千野、桃井、利藤[欠]、向井、谷口、長沼[W]、居川[欠]、荒井、小嶋、斎藤[W]、堀中、倉橋[W]、山本[W]、品川[W]、金森[欠]、山名、植田、小山[W]、後藤[W]、高森 ([欠]は欠席、[W]は Zoom 参加、敬称略、順不同)

D. 配布資料

- ・報告-1 地盤品質判定士会中部支部令和4年度第1回幹事会議事録
- ・報告-3 地盤工学研究発表会資料
- ・報告-4 地盤品質判定士会 2022年度第2回幹事会議事次第
- ・審議-1 名古屋大学減災連携研究センターとの協定について
- ・審議-2 行事 G 審議資料
 - 2-1 中部支部講演会とあいち防災フェスタ出展について
 - 2-2 講演会予算案および減災館減災ホール使用許可について

E. 報告事項

1. 前回議事録の確認（報告-1）

前回幹事会(5/20)の議事録を確認した。

2. 中部支部幹事会活動への参加とグループ分け（報告-2）

本部技術委員会に参加されている後藤様が中部支部の幹事会活動へ参加され、行事 G に選任された。

3. 地盤工学研究発表会の概要報告（報告-3）

7月20日～22日に第57回地盤工学研究発表会が実施され、21日にはDS-10『地盤品質判定士への期待と将来の発展』で10編の発表があり、その内、参考情報について報告があった。（※幹事会時配布資料は取扱い注意）

1) 相談員登録制度について

登録制度は、地盤品質判定士会に寄せられる相談に対して、相談員としての活動する場の提供とともに、相談員の資質向上および品質確保を目的としている。区分は一般と公共で区分されており、それぞれ研修・登録が必要である。地盤品質判定士の登録数に対して相談員登録人数は少なく、さらなる増員が求められている。

2) 国交省都市局と地盤品質判定士会の関わりについて

地盤品質判定士は宅地防災分野では唯一の登録認定資格であり、意見交換や技術ガイドライン委員会へのオブザーバー参加協力などを実施している。しかし、技術士等の資格で業務実施要件を満足できるケースが多く、判定士の資格は必須の資格ではないことが現状である。今後、宅地防災分野での必要要件となるような活躍のフィールドを拡大していくことで、企業内でのニーズを高めていきたい。

3) 宅地造成及び特定盛土等規制法について

宅地造成等規制法を抜本的に改正して宅地造成及び特定盛土等規制法とし、全国一律の基準で包括的に規制されることになる。それに伴い、盛土基準の改訂や規制区域の制定などが生じ、調査事業や維持管理など地盤品質判定士会の活躍できる場が増えることが想定される。これらに対応するためにも勉強会などによる理解と意識の向上が必要と考えられる。

4) 逢初川土石流の発生原因について

利藤顧問が逢初川で発生した土石流の発生原因について発表された。

4. 本部幹事会報告（報告-4）

① 幹事長会議より

会友の募集を行い会への協力を計ることについての報告があった。

② 各委員会より

1) 技術委員会

地盤工学研究発表会で地盤品質判定士についてのディスカッションの実施。また、併せて一般市民向けの講演会の実施についての報告があった。

2) 広報委員会

今年度の目標・活動方針などに関する報告があった。

3) 総務企画委員会

・収支についての話があり、厳しい収支状況を改善できるように、更なる努力が必要であるとの報告があった。

③ 各支部・各部より

神奈川県支部より、委託業務の手数料の案分についての審議があった。支部ごとの利益の積み上げは行わずに、本部に集めて収支を行うことを確認した。

5. その他、各グループ報告

① 広報Gより

中部支部ホームページを見直し、空白ページなどのリンクを更新した。

② 調査Gより

今月の相談案件は無かった。

相談案件のとりまとめについて次回報告予定。

F. 審議事項

1. 名古屋大学減災連携研究センターとの協定について(審議-1)

名古屋大学減災連携研究センターと防災教育・啓発活動に関しての協定を進めている。

目的：相互に連携、協力し、住民の防災意識や地域防災力の向上に資すること。

協定書(案)内容について承認とし、協定の締結を実施する。

2. 今年度の行事について(審議-2)

2-1 中部支部講演会とあいち防災フェスタ出展について

① 中部支部講演会について会告案を基に内容を確認

- ・参加費用は、前回のアンケートで料金が低いと評されたこと、半日講演であるということからなるべく低額に設定し、主催・後援会員は3,000円、非会員は5,000円と設定する。
- ・講演は2セッションとし、題は『地盤情報把握のための調査法』、「地盤に絡んだトラブル事例やその被害」とする。
- ・第一セッションの講師は高橋様、村田様で決定しているが、第二セッションの講師は未確定で、再度連絡をとり詳細を確認する。
- ・CPDは3.25ポイント。地盤品質判定士会からのポイントとし、地盤工学会などへは申請しない。講師側のCPDポイントについて確認しておく。
- ・コロナや台風などによる規制は減災センターの基準に準ずることとし、その条件の確認を行う。現地参加が出来ない場合を想定し、Zoomでの対応を検討しておく。
- ・講師に配布資料の提供方法(データや用紙)について確認する。
- ・講演会の申し込み期限は9月16日とする。ただし、最終決定は入金確認方法等を確認してからとする。
- ・前回は申込みを2段階にしたため、作業量が多く大変であったことから、今年は省力化する予定である。
- ・講師へ謝金を渡すにあたり、事前に『講師依頼確認書』が必要である。また、講師に依頼書の要否を確認する。
- ・講演会の会告は8月下旬から9月初旬までにmailで実施する。

② あいち防災フェスタ出展について

- ・県庁へ伺い、担当者と挨拶を交わした。
- ・日程は11月13日(大府市内)を予定している。
- ・詳細が決まったら連絡がくることになっており、連絡後に対応を進める。
- ・減災センターも出展することが予想され、出展場所を隣り合わせとするなどの協力体制がとれるように相談する。

2-2 中部支部講演会予算と減災館減災ホール等使用申請について

① 中部支部講演会予算(案)

前年度実績をもとに作成された妥当な内容であり、承認が得られた。

② 減災館減災ホール等の申請

会場は1カ月前までに申請する必要があり、申請手続きを進める。使用設備・備品の記載項目については、過去の資料を参考に提出する。

G. 次回幹事会の予定

- ・ 2022 年 9 月 16(金)予定

以 上